

陝西省政府と進出日系企業との意見交換会 議事録

1. 日時：2020年1月16日（木）14:00～16:30
2. 会場：西安皇城海航酒店5階海航庁
3. 主催：陝西省商務庁、日本貿易振興機構（ジェトロ）北京事務所、西安日本人倶楽部
4. 言語：日中逐次通訳
5. 次第：
 - ・挨拶
 - ・日系企業が直面する問題についての意見交換（日系企業、陝西省各政府部門）
 - ・総括
6. 議事録：

（司会）

新年が始まり、旧正月も近づいて、お忙しいところお集まりいただきありがとうございます。
本日の意見交換会は4つの内容で進めます。最初は王宏偉・陝西省商務庁副庁長から、近年の陝西省と日本の経済貿易協力の状況と陝西省の投資環境について紹介します。

次に、日本貿易振興機構北京事務所 堂ノ上所長から挨拶をお願いします。

3番目は、陝西省の各部局から、日系企業の皆様から提出いただいた意見・要望について、回答します。

最後に、西安日本人倶楽部の松尾会長に挨拶をお願いします。

では、最初のプログラム、近年の陝西省と日本の経済貿易協力の状況と陝西省の投資環境の紹介を、王副庁長をお願いします。

（陝西省商務庁 王宏偉副庁長）

尊敬する堂ノ上所長、ご出席の皆様、こんにちは。本日は、日本貿易振興機構と共同で、在陝西省日系企業との意見交換会を開催します。

主な目的は、陝西省にある日系企業の生産・経営状況、日本人の生活状況を把握し、政府と企業との相互交流を深め、在席の皆様の意見を聴取することです。本日の意見交換会を通して、陝西省の投資環境を改善し、外国からの投資者の陝西省における発展の良好な条件を構築します。

この場を借りて、皆様の出席を歓迎するとともに、皆様の率直な提言・アドバイスに対して心より感謝します。

陝西省は中国の中心に位置しており、総面積は20万5,600平方キロ、人口は3,835万人です。2018年の陝西省の域内総生産（GRP）は、2兆4,400億元で、実質GRP成長率は8.3%でした。劉国中省長が昨日発表した政府活動報告によると、2019年の陝西省の実質GDP成長率は6%でした。中国が西部大開発戦略を実施後、陝西省経済も急速に発展し、陝西省は発展の遅れたエリアから徐々に中等発展省へ仲間入りし、古い陝西省は生き生きとした活気と発展の活力を発しました。一帯一路構想と西部大開発戦略の推進、中国（陝西）自由貿易試験区の設立に伴い、陝西省はこれまでにない発展のチャンスを迎えました。陝西省は中国の内陸の中心に位置しているため、陝西省から全国各地への直線距離は最も短く、そのため、陸上の物流コストも比較的低いといえます。

陝西省の自然資源は非常に豊かで、石炭・石油・天然ガスの埋蔵量は全国上位にあり、経済発展に強い動力を注ぎました。科学技術・人材の際立つ優位性と不断增加し続ける特許、ハイテク技術取引の成果がイノベーションによる発展の強固な基礎を築きました。ハイエンドエネルギー化学工業、設備製造業、自動車製造業、電子情報、新素材などの産業が集積し、比較的整った工業体系が形成されており、陝西省のスピードの速い発展に絶え間なく動力を注ぎま

した。今、数多くの世界上位500企業が陝西省に拠点を構え、我々は積極的に陸・空の内外連動、東西の相互連携の大きな枠組みを構築し、中国内陸地域の対外開放の新高地を建設すべく努めています。

近年来、陝西省と日本との貿易・経済協力は日増しに緊密になっています。陝西省は過去2年続けて数回にわたり、経済・貿易代表団を日本へ派遣して投資誘致活動を行い、陝西省と日本とのよりレベルが高く、より幅広い経済協力を促進し、双方の緊密な協力の新たなブームをつくりあげました。2019年1～11月の陝西省と日本との貿易総額は前年比19.6%増の169億5,200万元、2018年末までの日本から陝西省への対内直接投資は352件、投資額は契約ベースで7億7,400万ドル、実行ベースで7億700万ドルとなっています。2019年、日本から陝西省への新規投資は5件、投資額は3億7,600万ドル（実行ベース）でした。

世界銀行によると、ビジネス環境とは、1つの国・地域において企業の設立・経営の難易度を指します。法律に従い、主に事業設立、経営、貿易、納税、契約執行などを行う際に必要な時間とコストなどの条件が含まれています。この意味において、ビジネス環境を改善することは、政府の手続きの効率を高め、企業が手続きを行う際の時間とコストを圧縮し、企業の負担を軽減させます。

中国共産党陝西省委員会と陝西省政府は、投資環境の改善活動を重視し、ビジネス環境改善に携わる組織を設立しました。本日出席の政府各部門の人の大多数が、この組織のメンバーでもあります。世界銀行の報告書「ビジネス環境の現状 (Doing Business)」をベンチマークした「陝西省のビジネス環境最適化活動3年行動計画」を開始し、政府の企業に対するサービスのスキルと水準を高め、陝西省のビジネス環境と競争力の指標が、国内の経済が発展している地域の水準に追いつき、追い越すよう、3年余り全力で取り組んでいます。

同時に、陝西省は、「陝西省ビジネス環境最適化条例」を發布し、陝西省のビジネス環境改善活動を推進し、法治化を進めています。

2020年1月1日に「外商投資法」が施行されました。中国の新しい外商投資の法治の基本的な枠組みが確立され、中国の対外開放を確かなものとし、外商投資の基本的な国策・重大な政策方針を促進し、外商投資の参入・促進・保護・管理などに対して統一規定となる、中国の外商投資領域における新しい基礎的な法律です。外商投資法は、中国と外国の投資者の合法的な権利を法律によって保護し、安定・公平・透明な法制に基づくビジネス環境を構築します。

「外商投資法」第4条では、中国は外商投資に対し、参入前国民待遇とネガティブリスト管理制度を実施し、ネガティブリストに規定のない外商投資に対して国民待遇を与えることが規定されています。法律面から、新時代の外資管理の新たな体制を確立し、内外の公平な競争の市場環境を整備し、投資環境の改善によってより多くの外商投資を呼び込みます。

これと同時に、我々は陝西省進出外国企業との投資座談会、投資環境に関するアンケート調査などのさまざまな活動を引き続き実施し、陝西省に投資した企業や外国籍の職員の実情に即して、直面している実際の困難や問題を解決し、良好なビジネス環境構築に努めます。

本日の意見交換会の前に我々は陝西省の日系企業の要望を募り、その要望を各担当部局に配布しました。この後の意見交換会や意見交換会後に出された皆様からのあらゆる問題は整理し、現場で答えられる問題はその場で答え、複数の部局に関わり現場で答えられない問題は、我々が統一的に各関連部局と調整して解決方法を検討し、速やかに皆様に回答します。

要するに、我々は引き続き日本企業の陝西省での発展を全力でサポートし、双方のより幅広い分野、より深いレベルでの協力を推し進め、より多くの日本企業が陝西省で投資し、事業を興すことを期待します。また我々は引き続き、質が高く、効率のよい、実践的なサービスで、企業と発展のチャンスを分かち合い、新たな輝かしい新機軸を一緒に作り出します。

どうもありがとうございました。

(司会)

次に、日本貿易振興機構北京事務所の堂ノ上所長から発言をお願いします。

(ジェトロ北京事務所 堂ノ上所長)

陝西省商務庁 王副庁長をはじめとする政府各部門の皆様、松尾会長をはじめとする西安日本人倶楽部の皆様、こんにちは。

本日の意見交換会は、一昨年、日本貿易振興機構と陝西省との間で締結された協力覚書に基づく第1回の意見交換会です。本日の開催に至るまでの関係者皆様の努力に心から敬意を表します。

少し私個人の話をしていただくと、私が初めて中国に駐在したのは1996年で、その時大使館員として初めて北京から出張したのがここ陝西省・西安です。出張した時に訪問した日本企業に、今日もお目にかかりました。当時と比べると陝西省のビジネス環境が変わっていると思いますが、今日のビジネス環境が築き上げられたのは、本日出席の企業をはじめ日本企業の皆様が、さまざまな要望・意見を出して、ビジネス環境の発展に貢献されてきた結果だと思います。

事前に提出した改善要望事項を見ると、環境の変化に伴って新しく生じてきた問題、法律の変化に基づいて新しく出てきた問題、また以前から解決を待たれる課題と残された課題が沢山挙げられています。こうした意見は各部門にいろいろ提起された課題ですが、私自身、日本の政府出身者として、意見は陝西省経済と日本企業が共に発展していくためだけではなく、陝西省が新たにこれからさらに日本企業を呼び込もうとする上で、もっとも参考になる大事な提言だと思います。

先程の王副庁長の発言にもあったように、本年は、1月1日に外商投資法が施行されました。春には習近平国家主席の日本への訪問が予定されています。中国の対外開放にとっても、日中の経済関係にとっても、節目となる大変大事な一年だと考えます。こうした中で中国の中央政府、各地方政府とも、日本企業を含む外国企業との交流に大変熱心に取り組んでいます。私もジェトロが関与するこうした意見交換会も、中国の各地方で同様に開催されており、その中ではさまざまな成果が挙がっています。

陝西省で事業を営んでいる日本企業が日々直面する問題は、これから陝西省のビジネス環境、生活環境をよくするための大いなるヒントだと思います。本日の提言と回答、さらに今後の提言も、今回の会議を契機としたさらなる交流を通じて、日中経済関係、陝西省の経済発展につながることを期待します。どうぞよろしくごお願い申し上げます。

(司会)

堂ノ上所長、ありがとうございました。それでは、次に、陝西省政府の各部門から、企業が事前に寄せた問題に回答をお願いします。まずは、環境保護・省エネ分野の問題です。

(陝西省生態環境庁)

環境保護・省エネ分野の6つの問題のうち、生態環境保護に関わる4つの問題にお答えします。

日系企業の皆様が提出した、生産停止、突発的な環境監査、夜間の建設工事、揮発性有機化合物(VOC)排出規制などの環境保護の問題を見て、今回の意見交換会が重要だと思いました。生態環境法の執行は、監督管理であると同時にサービスでもあります。法や監督管理の規則に従い、公開、公平、公正な執行環境を整えることが、生態環境領域の行政サービスの最適化、ビジネス環境の最適化となり、厳格な監督管理とサービスの最適化を同様に重んじ、規則や法律に従う企業の力になることが、我々の責任です。企業にとっても、遵法経営と法に則った環境対策が重要です。生態環境法の執行領域において皆様が直面している問題の力になることに加えて、各企業が法律に従って企業を管理するにより、陝西省の生態文明の調和のとれた発展を共に推進します。

陝西省生態環境庁は生態環境の法律執行を厳格に規範化するため、3つの措置を打ち出しました。1つ目は、区、県における法執行に重点を置き、法執行の階層を減らし、複数の政府部門による重複した法執行を避けることです。2つ目は、法執行事項を整理・簡素化し、行政処

罰の大本の整備を強化し、法執行の全プロセスの記録の通知、重大な法執行の決定、法に従ったチェックの3つの制度を押し広めることです。(3つ目は) 陝西省政府は2019年7月、「生態環境の法執行をさらに規範化し、『一刀切り』を断固として防止することの通知」を發布しました。通知は、生態環境法の、ゆるい、不透明、ルール化されていない、複数の当局による重複した執行、簡単に閉鎖・生産停止させるなどの「一刀切り」の行為を重点的に解決することを目的に發布されました。

陝西省生態環境庁は近年、生態環境法の執行担当者に、法執行のモバイル装備を配備し、調査証拠の取得や法執行書類の送達などの現場の法執行行為の規範化を進めています。

汚染物質排出許可を実施するにあたり、汚染源を細分化して監督管理し、排出取り締まりの条件を明確にし、企業の負担を軽減し、改善促進の支援を行い、公平なルールによる法執行、順法秩序を形成します。

意見交換会開催にあたり日系企業から提出された問題について、我々は西安市高新区、未央区などの関連の法執行状況を確認しました。この後、高新区、経開区が具体的な説明をします。私は、関連の法律について紹介します。

騒音の監督管理については、「中国環境騒音公害防止改善法」や「西安市の騒音公害防止改善法」の第27条、28条に、夜間の工事に関する明確な規定があります。具体的な条文については省きますが、特別な必要があり作業をしなければいけない場合以外、夜間工事は禁止されています。夜中に工事をする際は、夜間作業証明を取得し、事前に影響を与える可能性のある付近の住民に公告しなければなりません。また騒音低減の措置をし、近隣住民に影響がないようにすることが必要です。

VOC排出については、「中国大気汚染防止改善法」第45条により、VOCを含む廃ガスを発生させる生産およびサービス活動は、廃ガスの収集と処理を行わなければならない、直接排出できません。したがって、無組織排出は認められません。また、VOCの排出削減活動方案に基づき、VOCにかかわる新しいプロジェクトは、総量規制を行う必要があります。生態環境部は2019年7月、「重度大気汚染緊急対応の強化による排出削減措置の定着に関する指導意見」を發布しました。その中で、VOC排出に関わる12の産業で、パフォーマンス等級区分を行い、ABC区分別の排出削減措置を講じるよう求めています。さらに、我々は監督指導力を強化します。

改めて、問題と現在ある枠組みについて整理します。「一刀切り」を防止し、成功したやり方をまとめます。企業の合法的な権益を保障します。ありがとうございました。

(司会)

生態環境庁庁長が、関連法律・法規の条件に基づき、6つの問題のうち4つについて回答しました。高新区と経開区から、補足ありますか。

(西安高新区管理委員会)

我々は環境汚染源の監督管理業務において、「双随机、一公開」、すなわち検査要員と検査対象を無作為抽出し、検査と処置の結果を速やかに公開することを実施しています。よって、環境監査が突発的であることについては、前提が無作為抽出なので回答しようがありません。高新区は今年、3社の日系企業を1回ずつ無作為抽出で環境監査しました。高新区からは以上です。

(司会)

以上が一つ目の問題です。完全に答えられない場合、我々は会議が終わった後、改めて関連部門に意見を求め回答します。では、次の問題、貿易と通関に関して、商務庁の対外貿易処と口岸処が回答します。

(陝西省商務庁対外貿易処)

貿易通関についての要望の1番目、2番目について簡単に説明します。商務庁対外貿易処の

主な職責は貨物の輸出・輸入に関わる業務の促進です。米国時間の1月15日、米中両国は第1段階の経済・貿易協定に署名しました。米中双方は合意に達し、この協定において、米国は中国製品に課している追加関税を段階的に取り消すことを承諾し、追加関税は引き上げから引き下げに変わりました。合意文書は今回問題提起のあった知的財産権や貿易の拡大を含む全8章から構成されています。このような状況下、貿易通関に関する2つの要望は、段階的に解決、解消されるように思います。実は、米中貿易摩擦の過程で、我々貿易促進部門は、調査研究を強化し、企業の要望と状況を理解するなど、この問題に注目してきました。我々の姿勢は中国商務部が何度も開催した記者会見での発言と一致しており、我々も積極的な態度で、この問題に対応し、比較的良好な段階的な成果を得ています。

先程、王副庁長が、陝西省商務庁が陝西省と日本の全方位的な協力と貿易の往来を強化している話をしましたが、この仕事も粘り強くやり続けます。我々は、いろいろな派遣団を日本に送り経済貿易協力を進め、関連の経済貿易団と陝西省の協力を歓迎し、重点展示会への出展、重要なイベントを通じて、積極的にマッチングを行っています。陝西省進出日系企業の貿易促進活動への協力が必要であれば、我々は積極的に対応します。ありがとうございました。

(陝西省商務庁口岸処)

提出された意見と要望をみると、通関に関しては特に具体的ではないようですが、陝西省商務庁の通関に関するビジネス環境改善と通関効率引き上げに関する活動を紹介します。

陝西省のビジネス環境改善において、陝西省商務庁は、越境貿易と投資の利便化の具体的な業務を担当しています。このため、我々は関連の連絡会議の協議メカニズムを立ち上げました。連絡会議は、越境貿易を増やし投資の利便化の活動のため、定期的な会議で分析を進めてきました。

日系企業を含む、陝西省進出外資系企業から反響のあった問題について、毎月例会を開催し、四半期ごとに業務の評価会議を開催し、存在する問題に対し、道筋や対策を一緒に議論しています。現在、我々は国際的に通用するルールや、国内の先進都市の標準に照らし合わせ、3年行動計画を制定しました。また我々は、西安税関、陝西省外貨管理局などの関連の省級部門と連携して、通関の利便化、書類手続き、港湾建設、外貨管理などの各方面で、一連の措置を打ち出しました。陝西省の通関時間は現在、すでに大幅に短縮しました。また、貿易を促進するため、陝西省の貿易窓口一本化の機能活用を普及促進しています。現在、すでに15大分類23項目の機能を普及促進しています。新たな1つの機能を普及促進活用するため、我々は陝西省の貿易企業向けの研修会を行っています。今後さらに、貿易の窓口一本化のスタンダードの各活用機能をさらに普及促進していく予定です。銀行、保険、空港、鉄道、郵便、越境EC、物流など産業領域の結合を加速することで、そのサービス機能を引き続き広げ、陝西省にある外資系企業の発展に良好な環境を整えます。同時に、国务院の「ビジネス環境最適化条例」の要求に照らし合わせ、法に従い輸出入のプロセスにおける審査認可事項を減らし、必要のない監督管理の要求を取り消し、通関の流れを改善、短縮します。通関効率を高めることで、通関コストを引き下げます。私からは以上です。

(陝西省商務庁外資処)

貿易通関の3番目の要望、会社法、関連法規、外資系企業の組織構造について回答します。最近施行された外商投資法と同実施条例に明確な規定があります。外商投資法と同実施条例施行前に外資三法に基づき設立された外商投資企業に対し、外資三法の廃止に伴う組織構成等の変更・移行に5年間の猶予を設けています。要するに、5年以内に、企業は「会社法」と中国の企業法規定に基づき、自社の組織形態、組織構造を調整後、登記変更手続きをして、もとの会社を継続して存続させることができます。この調整後は、もとの合弁、合作の当事者は契約書に約定した持ち分と収益分配の割合を、もとの規定手続きに則り維持することができます。

要望2つ目のビッグデータの技術応用について、出版と電気通信業界は外商投資参入ネガティブリストに入って特別管理措置がとられているものの、その他は、全面的に開放されていま

す。情報報告や信用管理などの規制については、企業に少し義務が加わりました。ここで説明したいのは、外国企業に関して国民待遇を与えており、中国国内企業にも同じ情報報告や信用管理の制度があります。「外商投資法」は、行政機関とその職員が企業の情報を収集する際に、企業の営業秘密を守ることを規定しています。また、情報報告で収集する情報は、例えば登記情報など最も基礎的な情報だけで、皆様に提供するサービスに有益な面もあります。

ありがとうございました。もしまだ問題があれば、改めて提起いただくことを歓迎します。

(司会)

これから、第三項目、外国人居留許可と外国人就労許可について、陝西省公安庁の出入国管理局と陝西省人力資源・社会保障庁から説明します。

(陝西省公安庁出入国管理局)

陝西省進出日系企業の我々の業務に対する要望を知ることができ、本日の意見交換会への参加をうれしく思います。

公安庁出入国管理局は、「中国出入国管理法」と「外国人出入国管理条例」によって、外国人の中国への出入国とビザ居留の管理をしています。外国人の居留許可手続きに関して、我々は2019年に一つの措置を実施し、外国人が中国でビザと停留証を申請する手続き日数を7営業日から3営業日に短縮しました。居留許可を申請する手続き日数は、15法定営業日から7営業日に短縮しました。

緊急の要件がある申請は、随時対応可能です。緊急対応の希望がある企業は、例えば、出張や緊急の理由をビザまたは居留許可を申請する前に明確にすることで、緊急発給できます。

居留許可の発給手続きは、労働契約や雇用契約に基づき、必要に応じて1~5年発給できます。過去には、外国人はまず工作許可の手続きをした際に外国専門家局もしくは人力資源・社会保障部門が1年間で批准し、その後の手続きの居留許可も1年間しか発給できなかったかもしれませんが、この2年間でこの状況は変わり、我々は、契約に基づき、労働契約が3年間なら我々も3年間、5年間なら5年間発給することが可能です。

2番目の問題について、公安部国家移民管理局は、外国人のビザ、居留許可発給においてパスポートを預からない手続きの実現可能性についてまさに調査検討しているところです。陝西省で仕事もしくは居留している外国人がビザと居留許可の申請手続きが必要で、仕事もしくは生活上パスポートを手元に置いておかなければならない確実な理由がある場合、申請受付時にパスポートの原本以外にパスポートのコピーを提出し、証書を受け取る日に持参したパスポート原本にビザを貼ることにすれば便利になります。ビザ、居留許可を発給する際にビザを預からない措置を陝西省でいち早く実現できるよう、まさに現在準備中です。

2番目の問題にある、新規赴任時には要求されなかった無犯罪証明に警察だけでなく日本の外務省の押印が要求されるようになったというのは、問題提起した企業の誤解かと思います。外国人が中国でビザと居留許可を申請する時に無犯罪証明を提出する必要はありません。日系企業の中で、中国の永久居留資格、いわゆるグリーンカードを申請された方がいると思いますが、永久居留許可資格を申請する際には無犯罪証明が必要です。

陝西省公安庁出入国管理局は、外資系企業によりよい投資環境と出入国の利便性を提供するため、たくさんの措置を打ち出しています。陝西省の外国人のビザ、居留、出入国手続きは、全国でも最もよい条件ともいえるでしょう。日系企業を含む外資系企業がこれららの手続きの際、特別な要望があれば率直に伝えていただくことを希望します。これにより、我々も要望に応えることができます。

(陝西省人力資源・社会保障庁)

まず「外国人就労許可」の有効期限が1年に設定されている問題は、外国の高度な人材や専門家については、2年、3年、あるいは5年も可能ですが、一般の外国人は1年1回手続きが必要です。外国人の就労許可政策の権限は中央政府にあり、地方政府は中央の政策をよりどこ

ろに適当な調整を行うしかありません。申請は期限の1カ月前から受理します。手続きに要する期間を3日間程度に短縮する要望がありますが、規定が15営業日となっているところ、実際は7営業日以内に手続きをしているのが現状です。なお、特別な事情がある場合、申請により手続きを速めることが可能です。

(司会)

次は、人材供給不足について、高新区から説明します。

(西安高新区管委会)

我々が人材センターに問合せしたところ、今の若者は、工場で働きたい人が少ない。職場の勤務時間が比較的長いこと、また待遇もよくないことも理由の可能性にあります。今の若者は、比較的ゆったりとした職場環境を好み、例えば、宅配、物流、ライブ配信、出前配達といった新しいサービス業に興味を持っています。しかし、高新区は企業の求人情報の周知に力を入れており、人材センターで就職支援イベントや一連の求人活動を展開しています。また、企業がより多くの人材を募集できるよう、オンライン・オフラインで、大学での採用活動、村での採用活動を行っています。企業の人材採用のため、学校と企業のマッチングのプラットフォームも作っています。

(司会)

次は、瞬時停電について、高新区から説明します。

(西安高新区管委会)

高新区の電力部局に問合せしたところ、瞬時停電は起きていないとのこと。計画停電については、毎月25日頃、西安晩報、華商報あるいはウェブサイト、供电公司で翌月の停電計画の公告を発表しています。高新区内には1,000キロボルトの変電所が一基、330キロボルトの変電所が3基、110キロボルトの変電所が20基、35キロボルトの変電所が2基、さらに10キロボルトの配電網があり、区内の企業が頼りにできる電力を提供しています。

挙げられた瞬時停電は、特殊な状況下、送電網に衝撃的な電圧がかかった場合でしょうか。この問題について、我々は専門家を組織して1年研究してきましたが、現在はまだ解決方法がみつかっていません。こういった瞬時停電の原因の多くは、雷雨、雹、強風といった特殊な天気のとくによく起こります。今のところ対策としては、ユーザー側が無停電電源装置(UPS)を導入することで、影響を低減できるかもしれません。

(司会)

次は、交通問題について、交通警察隊が参加できませんので、高新区と経済開発区が回答します。

(西安高新区管委会)

高新区は、シェアリング自転車会社とコミュニケーションを取っており、彼らの技術で、特に自転車が溜まっているところから速やかに移動しています。また、都市管理部門と相談して、駐輪場を拡大することも考えているところです。

バスの渋滞については、バス会社と連絡をとり対策を検討しています。バスが停留所に入るルールを確立し、バスのマナーを強化しています。通勤ラッシュ時は、交通警察が現場で、指揮誘導しています。

電動二輪車、電動車のマナーについて、交通警察が処罰を重くし、運転手の啓蒙教育も強化しています。

(西安経済技術開発区管委会)

経開区は、道路の水はけが悪い問題について、区内の鳳城二路、未央路十字西南角、鳳城四路、開元路から永徽路、北二環路を整備しました。歩道を新たに舗装し平坦度と傾斜度を調整し、主要区間の排水管網の通りをよくし、整備により経開区が管轄する歩道の水たまりと車道側の水はけの問題は基本的に解消しました。

二つ目の歩行者のマナーが悪い問題について、5つの対策を打ち出しました。第一に信号を設置し、交通標識・道路標示を見やすくし、ガードレールを設置して、歩行者が車道を通らないようにしました。第二に、道路中央に緑化分離帯を設けて、歩行者の車道横断を防ぐようにしています。第三に、主な道路に、歩行者教育処罰拠点を設置し、交通法に違反した歩行者に、教育、指導、処罰を施しています。第四に、鳳城四路の歩道橋利用を修築し利用を推進しています。第五に、大通りを渡る際、地下鉄の通路や地下道を利用するよう歩行者に周知しています。

経開区は、環境に注力し、全体の環境秩序を引き上げ、全面的に質の高いビジネス環境を作り上げ、より多くの外資系企業が経開区に拠点を構えることを歓迎します。

三つ目の外国人は高速鉄道のチケットをネット予約できても発券は駅の窓口でしかできない問題について、先程、北駅に問合せしました。北駅の自動券売機は、ICカードを搭載している身分証明書しか識別できず、紙の身分証明書（パスポート）を識別することができません。現在、自動券売機が識別できる身分証明書は、中華人民共和国居住者の身分証、台湾居住者の居住証、外国人永久居留身分証、香港マカオ居住者居住証、香港マカオ居住者内地往来通行证、電子パスポート、台湾居住者の大陸往来通行証の7種類です。ありがとうございます。

(司会)

次は、知的財産権に関する質問について、陝西省知識産権局が回答します。

(陝西省知識産権局保護処)

中国国内の企業だけでなく、国外の企業の知的財産権の保護も強化しており、この点については全く心配不要です。これについて3つの点から説明します。

第一に、中国は知的財産権の保護を益々重視するようになっており、特に、外資系企業の知的財産権保護について、中国の国家指導者は何度も重要な指示や発言をしています。習近平国家主席は以前、外国投資家の合法権益を侵害したら我々は決然と法律に照らして処罰する、特に知的財産権の行為に対して、と講話で指示しました。その後、李克強首相が、「グローバルCEO委員会」第7回円卓サミットで、誰に対しても平等に、あらゆる内資、外資企業の知的財産権を含めた合法権益を適切に保護することを保証しました。

第二に、法律制度面で、近年発布した外商投資法、ビジネス環境改善条例などの中国の法令に、外資の知的財産権保護を強化する明確な規定があります。昨年末、中国共産党中央委員会弁公庁と國務院弁公庁が共同で発布した「知的財産権保護強化に関する意見」の5番目の項目にも、「海外との意思疎通メカニズムを健全化し、知的財産権の同等保護の優れた環境を整備すること」が明確に規定されています。陝西省は現在、「知的財産権保護強化に関する意見」に基づいて、陝西省での具体的な実施意見の遂行を策定しており、陝西省でも関連の規定を出すかもしれません。

第三に、具体的な実施あるいは事例、すなわち、私自身近年、米国、スイスなどたくさんの国の知的財産権の紛争に関わった経験において、我々の行政執行部門はすべて法に従って処理し、誰に対しても平等に、内資、外資企業を等しく保護しています。

要望があまり明確ではなく、強制技術移転廃止の要望と理解しましたが、中国の法律法規にも陝西省の知識産権部門が出した規定にも、そういった規定はありません。「制度を設計する際には、知的財産権の所有権の概念を優先に考慮して関連法規を制定してほしい、その際に規制が厳格すぎると中国経済発展の抑制になると考える」、この要望が何を指すのかあまり明確ではありませんでした。これらの要望に関する企業が、問題をより具体化し、商務庁の関連部門を通じて改めて提出いただければ、我々はしっかり確認し、速やかに回答します。

(司会)

では、最後の分野について、金融監督管理局が回答します。

(陝西省地方金融監督管理局銀行保険処)

国際クレジットカードが利用可能な店舗が少ない問題について、回答します。国際クレジットカードでの支払いは、国をまたぐ支払いであり、中国人民銀行の管理が比較的厳格です。そのため、国際クレジットカードのアクワイアラ（クレジットカードなどを受け付ける加盟店の開拓、審査、管理）ライセンスを持つ機関の数が多くありません。行政監督管理上の要求により、各金融機関はアクワイアラ業務を展開する際、慎重な態度をとっています。そのため、現在、国際クレジットカードが使える店舗は、例えば五つ星ホテルや規模の大きいデパートなど、信用と評判の高い店舗に限られています。この問題について、2点提案します。

第一に、我々は、陝西省の金融機関に、積極的に国際クレジットカードのアクワイアラ業務を展開するよう促します。第二に、日本の皆様が中国で長く生活もしくは仕事されるなら、銀聯マークがついたクレジットカードを取得することを薦めます。そうすることで買い物が便利になります。ありがとうございました。

(司会)

以上は陝西省日系企業からの要望に対する回答です。交流会に参加の皆様から、建議や追加の質問があれば、お受けします。

(日系企業A)

最初に説明いただいた環境保護・省エネの6番目の問題について、2点確認させてください。

ここで私達が課題提起したいのは、まず、VOCの排出規制を守っているにもかかわらず、生態環境部規制による警報が回ってきたときに、生産を落としたり、生産を停止したりしなくてはならないということが、理解できないということ、これが1つです。もう1つ理解できないことは、生産の警報です。赤色警報、オレンジ警報を出す基準が公開されていないのではありませんか。どういった基準で、例えば今回は5日間、生産停止しなさいというのか、我々は事業計画が立たず不満がたまります。以上2点について聞きたいです。

(陝西省生態環境庁)

説明します。出発点が少し違っているのかもしれませんが。

正常な排出量の場合、あるいは異常天気でない場合、企業が基準に達していれば、現在説明された問題は存在しません。もし、重度大気汚染警報が発生し、つまり、生態環境庁の関連予測部門が微小粒子状物質(PM2.5)等の重度の大気汚染の発生を予測した場合、企業の排出削減緊急対応プラン、つまり緊急排出削減リストの要件に基づき、企業は汚染物資の排出量を削減する義務があります。その時の企業の排出量が正常値内であっても、地域の汚染が悪化しているので、地域内の企業はすべて削減する共通した義務があります。

(日系企業A)

2018年に問題になった「一刀切り」は、改善していただきありがたく思っています。ただ、大気汚染警報で生産削減や停止を求められることは、計画に基づいてものづくりをしている立場からすると「一刀切り」と似ています。警報が出て、続けて例えば5日間生産を半減しないといけないことが理解できない。先程、当局の方の回答で、「数値が異常な場合」といいましたが、その「異常」がどういう基準を指すのか、わからない。公開してもらえれば、私達は、調べて心構えも含めて前もって準備します。それができないのがつらいところです。

(陝西省生態環境庁)

緊急排出削減リストは、我々監督管理部門と企業が相談して一緒に制定します。市クラスか区県クラスかを問わず、専門家が顔を出して検討し確定します。陝西省環境観測通信所は、西北地域唯一の重度の大気汚染気象予測部門です。予測後、陝西省環境観測通信所は気象部門などの専門家と協議、その後、気象に関する関連の予測あるいは大気汚染警報の関連のデータを発表します。重度の大気汚染気象は複数のレベルがあり、異なる大気汚染の状況の下、生産削減の程度は異なり、生産停止に及ぶこともあります。生産停止になることは少ないです。汚染問題は中国だけの問題ではなくて、国際的な問題です。皆様の協力も欠かせません。

(ジェットロ北京)

今の環境問題との関係で、高新区の回答に関して、発言させてください。

先程、立ち入り検査は抜き打ちでやっているの、計画的な監査は難しいと説明があり、この点について日系企業もある程度は理解しています。ただし、抜き打ちでやることは仕方がないとしても、問題があればどこを変えたらいいのかを明確に指示していただき、生産を停止させるにしても、全てを止めるのではなくて、最小限にしていきたい。それこそ「一刀切り」ではなくて、例えば、どこを直したら、どこを動かせるのかを説明いただきたいです。また、改善猶予期間をとっていただきたいです。高新区は環境改善をするとともに、部品の安定供給についても責任を持っているので、そのバランスをとっていただきたいと思います。現在の規制の中で可能な改善をしていただきたいです。

もう一つ、違う分野ですが、人材不足について、若い人が工場働くのを嫌がるという話がありました。これは二つの問題があります。陝西省が日本で外資を誘致するとき、陝西省には大変優秀な人材がいる点が非常に優れた環境だと説明します。先程、高新区の方が話したように、政府としても、マッチングとか人材確保の支援を積極的に行い、今後、誘致をするときに人材が確保されることをお願いします。また、アジアのどこの国でも、工場で汗を流して働くより、宅配やお店で働きたい人が多いことは普遍的にありますが、一方で、工場できちんとした技術を積んでいかないと、本人も将来的に安定した職業の確保は難しいです。その国・地域の経済発展にとっても、一定の技術を蓄積していない若者は大変な損失があると思います。ぜひ、両方の利益という観点からも改善をお願いします。

(陝西省生態環境庁)

立ち入り検査、特に固定汚染源について、もう少し説明します。

固定汚染源の整理は、生態環境部が昨年と今年取り組む重点活動の一つです。企業に対して業界別に細分化して監督管理します。「摸、排、分、清」(摸清底数、排查无证、分类处置、整改清零)の4つのプロセスで、調査し、企業の問題を見つけ、分類し、改善要求を出し、一定の期限後、改善を完成させ、排出許可証を発行します。

先程、高新区の同僚が紹介したように、環境監督管理の検査は2種類あります。1つは、検査要員と検査対象を無作為抽出する検査です。企業にとっては突然の検査と思いますが、執行する職員からすると課せられた業務で日常的な検査方法です。これとは別に、重点監督管理業界や分野に対しては、専門の検査方法があります。理解いただければと思います。

(ジェットロ北京)

運用について、2点、お願いがあります。

高速鉄道のチケットについて、私達外国人が受け取るには、窓口で長い行列に並ばなければなりません。私の中国人の同僚は窓口で並ぶ必要はありませんが、一緒に出張する際は、私が窓口で並ぶため、30分前に駅に行かなくてはなりません。これは、企業にとって大きな時間の損失です。飛行機の搭乗券は、発券機にパスポートをかざしたり、パスポート番号を打ち込むと、搭乗券が出てきます。今の中国のIT技術で改善することは容易なことかと思えます。これは実は政府の問題ではなくて鉄道会社の問題ですが、航空会社でできることなのでぜひ中国全体のためにも検討いただきたいと思えます。

クレジットカードについて、私達はすでに銀聯カード持っています。一方、日本から出張して来た人が日本の会社の経費でレストランで食事をしたりした場合、国際クレジットカードを使いたい状況があります。例えば、私達も、西安の美味しいものを、必ずしも西安のホテルではなくて、普通のレストランで食べたい、西安の魅力を伝えることにもなるので、ぜひ国際クレジットカードが使える場所が増えるよう、これは陝西省だけの問題ではないですが、各地から声を挙げていただきたいと思えます。

(司会)

他にありますか。

(ジェトロ北京)

要望を提出後に出てきた問題を、本日参加できない企業の代わりに発言します。

輸出加工区に進出している企業からです。8年前に会社を作った時に、会社の隣に空調機械とコンプレッサーの機械を置く建物を、輸出加工区の許可文書を得て建設しました。しかし、昨年12月30日に文書で、建設局の許可を得ていないので、翌日までにその建物を壊すよう指示を受けました。工場の空調機械とコンプレッサーを置くその建物を壊すと生産自体できなくなり、工場を撤退しなければなりません。この企業は、非常にたくさんの企業から6カ月先まで受注を受けているので、それに対する違約金も発生してしまいます。

ぜひ生産が継続できるように配慮をお願いします。また、こうした通知を出すときは会社の状況をよく聞いた上で、余裕を持って出していただきたいという要望です。

(陝西省生態環境庁)

本日、経開区建築部が来ていないので、この問題は持ち帰って建築部門に報告し、迅速に対応します。

(司会)

皆様、ありがとうございました。企業からの要望に対し、積極的に回答させていただきました。まずはここまでとします。それでは、西安日本人倶楽部を代表して、松尾様から発言をお願いします

(西安日本人倶楽部 松尾会長)

西安日本人倶楽部会長を務めるブラザー工業西安の松尾です。本日は春節前の大変忙しい中、陝西省商務庁・王副庁長をはじめ、皆様方には貴重な時間をいただき、日系企業との意見交流会を開催いただきましたことを深くお礼申し上げます。ありがとうございました。

また、中国建国70周年という記念すべき年を迎えて、さらなる中国経済の発展のために、各企業がよりよい会社経営ができるようにさまざまなご配慮をいただいていることに対して、この場を借りてお礼を申し上げます。

西安所在の日系企業は、会社形態および業種はさまざまですが、陝西省西安市の経済発展に多大なる貢献ができるように今後も邁進していく所存です。

本日の要望事項にもありましたように、我々を取り巻く外部環境の変化が非常に激しい時代です。その都度、このような意見交換、交流会を通じて、双方のコミュニケーションがとれることを強く期待しています。そして、本日議題に挙がりました件は、解決に向けてより一層ご尽力いただきたいと考えております。引き続きよろしく申し上げます。

最後に、ジェトロ北京の皆様、本日はこのような機会を設けていただきありがとうございました。

(司会)

松尾会長、ありがとうございました。それでは、最後に、陝西省商務庁の王副庁長から一言

お願いします。

(陝西省商務庁 王宏偉副庁長)

私は、貿易業務の担当が長く、外資系企業の業務は新参です。外資系企業と政府各部門のともよい意見交換会を開催できました。

企業の皆様から提出いただいた要望は、とても具体的で、企業の生産経営にかかわる問題もあり、社会管理の問題もありました。特に都市管理、社会管理に関する要望は、我々も直視しています。なぜなら、四中全会で、我々は中国のガバナンス体系とガバナンス能力の向上を打ち出しているからです。ガバナンス体系とガバナンス能力の向上は、各方面に及びます。一例を挙げると、都市管理は先程提起された道路の水たまりの問題などがあります。実際、大通りの中間にはたくさんの緑化帯があり、中には緑化植物、土壌があります。細かいことですが、道路の縁がもう少し高ければ、雨が降ったときに雨が土に吸収され、道路に水たまりができません。沿海部の都市ですでに実現しているこのような改良を、私達ができないはずはありません。

中央政府が打ち出している中国のガバナンス体系とガバナンス能力の向上は、地方政府でも各方面で実施すべきで、我々の具体的な行動として実施し、国が開放を進めるに従い、私達のビジネス環境もますますよくなると信じています。現在を過去と比較すると、現在は過去よりよくなっており、将来から現在を比較すると将来が現在よりよくなっているはずはです。

2つ目の感想ですが、国際クレジットカードなどのいくつかの問題は、上海市あるいは広東省では、こうした問題は少ないかもしれません。陝西省の開放の程度はまだ不十分で、思想の解放が進むことが必要です。各方面のガバナンスを改善し、市場や企業のニーズに基づき我々の業務を引き続き改善していく必要があります。

最後に、「外商投資法」が1月1日に施行されました。企業そのものだけに偏重した以前の外資三法に比べると、投資活動ならびに投資保護に力を入れています。日系企業の皆様にお伝えしたいのは、陝西省に進出した企業は我々陝西省の企業であり、中国企業に提供するのと同様によりよいサービスを皆様に提供します。

(司会)

本日は2時間余り、在陝西省日系企業との意見交換会を円満に開催しました。会議で、王副庁長、堂ノ上所長、松尾会長の素晴らしい発言がありました。また、陝西省政府の各政府部門が、日系企業が提出した問題に、誠意をもって、客観的かつ正確的に回答し、関連法律、法規、条例、要求を正確かつ全面的に紹介しました。本日出席の日系企業は満足されたかと思えます。回答できなかった個別の問題は、関連の政府部門に改めて連絡を取り、明確な意見や解決方法を回答します。日系企業を含む陝西省の外資系企業に、よりよいサービスを提供し、陝西省のビジネス環境をさらに改善するよう努めます。

王副庁長の挨拶にあったように、我々は日本企業の陝西省における発展を引き続きサポートし、双方のより広い分野での協力を推進します。我々も、陝西省の日系企業に、陝西省の良好なビジネス環境を日本の企業に伝えていただき、より多くの日本の企業が陝西省に投資して発展するとともに、我々から質も効率も高い実務的なサービスを提供することで、相互利益を実現することを期待します。

本日の会議はこれで終了します。皆様ご出席ありがとうございました。

以上